

2026年度事業計画

一般社団法人再エネ100宣言 RE Action協議会

1. 参加団体増加に向けた環境省、地方公共団体およびRE100参加企業との連携

- 再エネ100宣言 RE Action (以下、RE Action) の参加団体あるいはアンバサダーである地方公共団体や、環境省、資源エネルギー庁、中小企業庁などの行政機関と意見交換を行い、RE Actionへの理解や普及活動を促す。
- 講師派遣や話題・データ提供を通じて、各行政機関の再エネ普及活動に積極的に協力する。
- サプライチェーンの脱炭素化に関心のあるRE100参加企業のサプライヤーエンゲージメントに協力し、サプライヤーにあたる中堅・中小企業の再エネ導入を促すと同時に、RE Actionへの参加を働きかける。

2. 参加団体の取り組みに関する情報発信

- 参加団体による年次報告とアンケート回答に基づき、再エネ100%達成目標年、再エネの導入状況、再エネ調達の課題を取りまとめ、年次報告書を作成し公表する。参加団体に脱炭素や再エネ導入の取り組みに関する資料（パワーポイントスライド）の作成を促す。これらの資料をウェブサイトに掲載したり、政策決定者に提供したりするなど効果的な情報発信に努める。
- 参加団体の再エネ導入の取り組みや効果を掘り下げたインタビュー動画を作成し、インターネットで配信する。
- 講師派遣や取材の依頼があった際は、上記資料の提供や参加団体の紹介を通じて積極的に協力する。
- 年次報告で取りまとめたデータや参加団体の取り組み事例の情報発信先として、メディア紙面や外部イベントを活用する。
- メールニュースによる情報提供に加え、X（旧Twitter）などSNSによる情報発信も積極的に行う。

3. イベント開催（主催、共催）

- 参加団体向けの年次報告フォーマット説明会を開催するほか、アンバサダーを対象にした再エネ普及の取り組みに関する意見交換の機会を設ける。
- 理事の所属団体、参加団体・アンバサダー、外部団体が脱炭素をテーマに主催する各種イベントに対し、登壇の打診や依頼があった際は、年次報告や取り組みの内容に基づき参加団体を推薦する。

4. 参加団体間のマッチングやネットワーキング

- アンバサダーとの連携を図り、参加団体や参加を検討している団体、ステークホルダーの交流の機会を創出する。
- 理事の所属団体などが主催する交流会や勉強会への出席を参加団体に呼びかけ、参加団体間のネットワーキングの一助とする。

5. 再エネ普及のための政策エンゲージメントの実施

- 地域共生型の再エネの普及拡大に向け、当該分野のデータベースや知見を持つ地方公共団体や他団体と意見交換を行い、中堅・中小企業にとって必要な対策を検討する。
- 政策決定者やステークホルダーとの意見交換を精力的に行い、再エネ調達や事業の脱炭素化に積極的に取り組んでいる団体の露出度を高める。
- 設備の電化や重機・産業車両のEV化、自家消費型太陽光発電を実践している参加団体の声を上げ、「設備の電化+再エネ化」が化石燃料への依存度を低減し、ひいてはエネルギー危機によるリスクの軽減や経営の安定化につながることを政策決定者に示し、再エネ普及の重要性について理解を促す。